

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

い つ き

令和2年
2020. 10月号



むらのできごと

特集

保・小・中・高 合同大運動会

五木村自動車急発進防止
装置取付費補助金事業



自然が奏でる子守唄の里



Photo レポート

保・小・中・高 合同大運動会



9月13日に保・小・中・高 合同大運動会
が五木中学校グラウンドで行われました。リ
レーや玉入れなど、白熱した戦いに会場は大
いに盛り上がりました。





献血のご協力 ありがとうございました



初めての献血にチャレンジ！

9月2日に保健福祉総合センターにおいて献血が実施され、村内外より31名の方のご協力をいただきました。

現在、新型コロナウイルス感染の拡大下でも、毎日約3,000人の患者さんが輸血を必要としています。

村民の皆様の献血が多くの方々の命の支えにつながることから、今後も引き続き献血についてのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

第62回 金婚夫婦表彰



表彰状を受け取る山尾さんご夫婦

9月10日に熊日金婚夫婦巡回表彰の表彰式が役場応接室で行われました。今回は2組のご夫婦が表彰され、熊日日新聞社事業局長 本田様から、代表の山尾さんご夫婦に表彰状が贈られました。

表彰者名 (敬称略)

・山尾 正嗣 ・竹村 智
ヨシエ 信子

耕作放棄地の解消に向けて 景観作物(ひまわり)植栽



8月26日に五木村耕作放棄地対策協議会で、ひまわりの種まきを行いました。

本協議会は、耕作放棄地の再生利用等を目的に活動をしております。

今後もこのような活動を実施し、村内の耕作放棄地解消を目指していきます。

ひまわりの開花は11月～12月頃になります。

林業用ドローン飛行実演会



ポールを吊り下げ飛行する林業用ドローン

8月25日に林業の活性化を目的とした林業事業者の組織「五木村林業活性化協議会」は、資材運搬が可能な林業用ドローンの実演会を開催しました。

今回の実演会では、獣害防止用のポール8本(約8kg)をドローンに吊り下げて飛行し、約300m離れた地点に荷物を降ろすデモンストレーションが行なわれ、資材運搬の早さに驚かされました。

この林業用ドローンは約15kgまでの資材を運ぶことができ、林業従事者の高齢化や労働力不足の対策として期待されます。



高齢ドライバーの踏み間違い事故を 防止するために 五木村自動車急発進防止 装置取付費補助金事業

近年、高齢ドライバーによる自動車のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いで起こる交通事故が連日ニュースで取り上げられており、大きな問題となっています。ペダルの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐために「自動車急発進防止装置」の取り付けが推奨されています。そんな中、五木村では高齢ドライバーやその家族が安心して運転を続け、見守れるように、「自動車急発進防止装置取付費補助金」事業を行っています。

安心して乗り続けるために 白石 榮一さん(83) (内谷地区)



ニュースで高齢者による事故が報道されるたびに子どもたちが心配していたので、補助金を活用して自動車急発進防止装置を取り付けることにしました。装置を取り付けたことで妻や子どもたちも安心してくれました。昔に比べると足腰が弱くなってきたので、装置を取り付けたことで安心感があります。今後は、より一層安全運転を心掛けていきたいと思っています。

五木村自動車急発進防止装置取付費補助金事業

- 五木村では急発進防止装置の取り付けに要する費用を補助します。
- (1) 補助対象者は？
村の住民基本台帳に記載されている方で、申請当該年度において満65歳以上となる方。
- (2) 補助額は？
補助対象経費は、自動車急発進防止装置の購入及び取り付けに要する費用とします。補助金の額は補助対象経費の10分の9とし、(1,000円以下の端数は切り捨てる)、1台当たりの上限を5万円とします。

例) 取り付け費用: ¥50,000円の場合

取り付けに要する費用 50,000円	補助金 45,000円	=	自己負担 5,000円
-----------------------	----------------	---	----------------

お問い合わせ先 ▶ 総務課 TEL: 37-2211 (IP: 2211)

Itsuki Village News

01

敬老の日「五木村の最高齢者・米寿・喜寿」のお知らせ

令和2年9月21日(月)敬老の日において、五木村では以下の方々が米寿・喜寿の表彰を受けられました。皆様のご長寿を心よりお祝い申し上げます。

◆最高齢者

氏 名	年 齢	地 区
吉松ナミエ さん	103歳	頭 地

◆米寿88歳（対象者:昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ）

氏 名	地 区	氏 名	地 区
吉松ハル子 さん	瀬 目	牧野 袈八 さん	八 重
山口アヤ子 さん	頭 地	小鶴ハル子 さん	西 谷
山口 禮子 さん	頭 地	谷村コエシ さん	西 谷
嶽本キクエ さん	下梶原	土屋 林 さん	内谷日添
黒木 英明 さん	宮 園		

◆喜寿77歳（対象者:昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ）

氏 名	地 区	氏 名	地 区
中村 次栄 さん	宮目木	那須 弘 さん	白 水
岡本 孝弘 さん	頭 地	岩本 員功 さん	宮 園
高田 拓一 さん	頭 地	尾方藤茂子 さん	宮 園
田中日支郎 さん	頭 地	川口 幸男 さん	宮 園
田山 宏 さん	頭 地	白石スエ子 さん	宮 園
續山 仁宏 さん	頭 地	鶴崎 實 さん	宮 園
那須美智代 さん	入 鴨	牧野トヨ子 さん	八 重
西村サドエ さん	梶 原	岩田 春子 さん	平 野
嶽本 一幸 さん	白 蔵	土屋 久典 さん	高 野
土屋 時江 さん	白 水	鳶山 安子 さん	下平瀬
那須 謙一 さん	白 水	樫木 弘人 さん	上平瀬

(順不同)

Itsuki Village News

02

医療従事者及びその家族に対する
誹謗中傷について(お願い)

いまだに、医療機関に従事する者の子どもに対して、一緒に行動しないなどの差別が生じています。医療従事者は、感染リスクを抱えながら、皆さんの健康と命を守るため一生懸命に医療行為に従事されており、これらの方々やその家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありません。

感染症は誰にでも起こりうるものです。不確かな情報や誤った認識に惑わされず、国、県、市町村が発する正しい情報に基づき、思いやりのある行動をお願いします。また、噂話、デマ情報など不確かな情報をSNSなどで決して拡散されないようお願いします。

介護予防教室 ★参加対象:65歳以上の方(要介護認定の方を除く)

げんどう会の日程表 ～楽しく体を動かしてみませんか～

場 所	頭 地	三 浦	宮 園	小 鶴
期 日	13日(火)	6日(火)	8日(木)	1日(木)
	27日(火)	20日(火)	22日(木)	15日(木)
時 間	受付:午前9:30～ 開始:午前10:00			

げんどう会では、身体ほぐしの運動やレクレーション、保健師による血圧測定や健康相談も随時行っています。お気軽にご参加ください。

参加者募集中！
見学からでも
大歓迎です♪



場 所	瀬 目	下梶原	平沢津	平 瀬
期 日	13日(火)	6日(火)	8日(木)	1日(木)
	27日(火)	20日(火)	22日(木)	15日(木)
時 間	受付:午後1:15～ 開始:午後1:45			

脳いきいき教室の日程表 ～楽しく頭の体操しませんか～

期 日	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)	
場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付(午前) 9:30～	受付(午後) 1:00～
	開始(午前) 10:00	開始(午後) 1:30

テレビや講演会で活躍中の理学療法士の川畑先生をお迎えして開催しています。「忘れっぽい、名前が出てこない」など物忘れが気になる皆さんにおすすめの教室です。参加費は無料ですので是非、ご参加ください。

げんどう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214、IP：2214

乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間(午後)	場所	対象者
10月2日(金) 11月6日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。

♡こころの健康相談（相談無料）

熊本県人吉保健所 精神保健相談	五木村 こころの健康相談
専門の医師が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
相談日：10月 8日(木) 10月23日(金) 人吉保健所 完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 相 談 日：11月18日(水) ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
【お問い合わせ先】人吉保健所保健予防課 (TEL:22-5289)	【お問い合わせ先】保健福祉課 (TEL:37-2214、IP:2214)

Itsuki Village News
05

10月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
4 日	日	横山医院	42-2123	公立多良木病院小児科	42-2560
		ほずみ皮膚科医院	26-5300		
11 日	日	仁田畑クリニック	42-1123	人吉医療センター小児科	22-2191
		小川整形外科	38-3455		
18 日	日	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	やまむら小児科・内科	45-0005
		脳神経外科小林クリニック	38-5670		
25 日	日	東病院	45-5711	増田クリニック小児科	22-3570
		緒方医院	35-0131		

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



Itsuki Village News
06

10月の人吉市の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	薬 局	電話番号
4 日	日	みのだ内科循環器科	28-3111	さくら調剤薬局西間店	22-8850
		三浦整形外科医院	22-3401		
		公立多良木病院小児科	42-2560	ファークス薬局多良木いちご	42-6888
11 日	日			山口薬局	42-2123
		外山内科	22-2003	にのまち薬局	23-6933
		吉村皮ふ科医院	22-7555	ミユキ薬局インター店	22-7472
18 日	日	人吉医療センター小児科	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	32-9657
		人吉リハビリテーション病院	24-6111	あけぼの薬局	22-1180
		みのる診療所	24-7258	翠薬局	28-3961
25 日	日	やまむら小児科・内科	45-0005	エスエス堂さりん本町薬局	45-6330
		あいだ診療所	25-1651		
		愛甲産婦人科	22-4020	まえだ薬局	23-2987
		増田クリニック小児科	22-3570	五日町薬局	23-6228

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

診療所担当医師予定表

10月 (TEL:37-2008 IP:2008)
※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
				1 (総合診療科) 佐藤	2 (総合診療科) 田浦	3
4	5 (総合診療科) 佐藤	6 ★(総合診療科) 公立多良木病院 Dr	7	8 (総合診療科) 佐藤	9 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯	10
11	12 (総合診療科) 佐藤	13 ★(総合診療科) 公立多良木病院 Dr	14	15 (総合診療科) 佐藤	16 (総合診療科) 田浦	17
18	19 (総合診療科) 佐藤	20 ★(総合診療科) 公立多良木病院 Dr	21	22 (総合診療科) 佐藤	23 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯	24
25	26 (総合診療科) 佐藤	27 ★(総合診療科) 公立多良木病院 Dr	28	29 (総合診療科) 佐藤	30 (総合診療科) 田浦	31

★公立多良木病院より先生が来られます。

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL:22-1900 【救急時】TEL:22-2191

〈診療所を受診される方へ〉待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

国民健康保険医療費の状況

令和2年7月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比	前月増減
入 院	5	4,417,590 円	+ 33.88 %	1,739,560
外 来	231	2,932,928 円	+ 4.16 %	104,721
調 剤	101	789,109 円	+ 9.91 %	98,143
食事・生活療養費	5	136,900 円	+ 11.80 %	23,268
その他療養費	4	10,573 円	+ 21.92 %	2,644
合 計	346	8,287,100 円	+ 22.24 %	1,968,336

7 月末国保被保険者数	1 人あたり保険者負担額(月額)	前月比
242 人	34,244 円	+ 27.90 %

今月の医療費は先月に比べ大幅に増加しています。全体的に増加傾向にありますが、特に入院費が大きく増加しており、入院費の増減が医療費の増減に直結しているような状態です。長期入院や複数回の手術とならないように、早期治療に努めてください。気温が下がってきています。季節の変わり目は体調を崩しやすいので、健康管理に努めてください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

08

令和2年7月豪雨災害に係る後期高齢者医療及び国民健康保険一部負担金の免除申請等について

一部負担金の免除要件に該当する方(※1)は、医療機関等の受診の際に窓口負担の支払いが不要となります。次の書類を五木村役場保健福祉課の担当窓口へ提出してください。

- ① 令和2年7月豪雨に係る一部負担金免除申請書
- ② 被災したことを証明する書類(申請書の裏面をご覧ください)
- ③ 被保険者証

※一部負担金の免除要件に該当する方(※1)で、すでに一部負担金を支払われた方は申請を行うことにより、支払った額の還付を受けることができます。次の書類を五木村役場保健福祉課の担当窓口へ提出してください。

- ① 一部負担金還付申請書
- ② 受診保険医療機関等明細書
- ③ 医療機関等で一部負担金を支払った領収書
- ④ 被災したことを証明する書類(り災証明書等)
- ⑤ 被保険者証
- ⑥ ご本人名義の金融機関口座情報がわかるもの

※1[要件](1)及び(2)のいずれにも該当する方

- (1)災害救助法適用市町村(※2)に住所を有する熊本県後期高齢者医療及び国民健康保険の被保険者
- (2)①～⑤のいずれかに該当する方
 - ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
 - ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
 - ③主たる生計維持者の行方が不明である方
 - ④主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方
 - ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※2【災害救助法適用市町村】

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町

【他の都道府県に住所を移された方】

現在お住まいの都道府県では、免除要件が異なります。
詳しくは、現在お住まいの市区町村へご確認ください。

【問合せ先①】後期高齢者医療保険に関するお問い合わせ

※熊本県後期高齢者医療広域連合

〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階
TEL:096-288-6050 FAX:096-368-6577

【問合せ先②】後期高齢者医療保険及び国民健康保険に関するお問い合わせ

※五木村役場 保健福祉課 TEL: 37-2214 (IP:2214)

07

令和2年7月豪雨災害に伴う後期高齢者医療保険料の減免について

以下の要件に該当される場合は、熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第19条第7項の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の減免を受けられます。

- ①五木村に基準日(7月4日)時点で住所を有し、令和2年7月豪雨災害により、主たる生計維持者が居住する住宅に損害を受けた世帯に属する被保険者

⇒ 罹災証明書の損害程度により対象保険料を免除

損 害 程 度	減免割合
全 壊	対象保険料の 全部 を免除
半壊(大規模半壊を含む)	対象保険料の 2分の1 を免除
床 上 浸 水 ※上記に該当する場合を除く	対象保険料の 2分の1 を免除

- ②対象市町村に基準日時点で住所を有し、令和2年7月豪雨災害により世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯に属する被保険者

⇒ 対象保険料の**全部**を免除

- ③対象市町村に基準日時点で住所を有し、令和2年7月豪雨災害により世帯の主たる生計維持者の行方が不明である世帯に属する被保険者

⇒ 対象保険料の**全部**を免除

- ④対象市町村に基準日時点で住所を有し、令和2年7月豪雨災害により世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の(1)～(3)の全てに該当する世帯に属する被保険者

⇒ 対象保険料の**一部**を免除

世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて**10分の3以上**減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が**1,000万円以下**であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が**400万円以下**であること

- ⑤対象市町村に基準日時点で住所を有し、令和2年7月豪雨災害により行方が不明である被保険者

⇒ 対象保険料の**全部**を免除

【対象となる保険料】

令和2年度分保険料であって、基準日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限を迎えるもの。

(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支給日があるもの。)

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

八代年金事務所・年金出張相談(10月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	5日(月)・12日(月)・19日(月) 26日(月)	午前9時30分～午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	7日(水)・21日(水)	午前9時～午後5時
多良木町役場	14日(水)・28日(水)	

【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室

☎0965-35-6123 自動音声①→②

※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで

離婚時の年金分割制度のお知らせ

▶離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

▶離婚後2年以内*に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

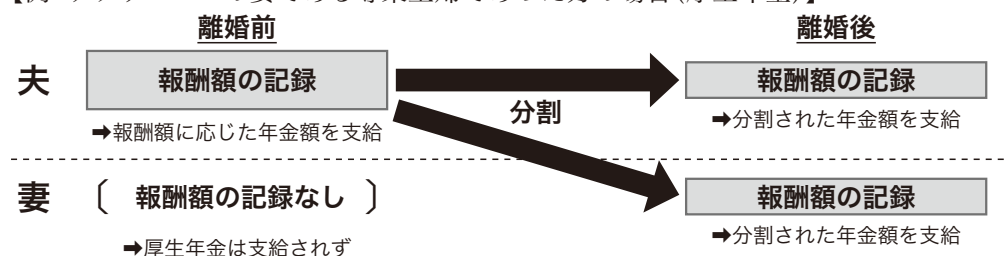
※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内*であれば手続き可能です。 ※調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1ヶ月以内

離婚時の年金分割のイメージ

✓サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。

✓離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例:サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合(厚生年金)】



年金分割の方法(2種類)

※いずれの場合も、原則として離婚後2件以内に手続きを行う必要があります。

①合意分割

- ✓お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。

②3号分割

- ✓サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者*であった方からの請求により、年金を分割できます。
 - ✓年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
 - ✓平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。
- ※厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

令和2年7月豪雨災害に伴う 介護保険料の第一号保険料の減免について

○保険料の減免の対象となる方

①令和2年7月豪雨により、その居住する住宅に損害を受けた第一号被保険者

損 害 程 度	軽減又は免除の割合
全 壊	全 部
半壊・大規模半壊	2分の1
床 下 浸 水 ※上記に該当する場合を除く	2分の1を超えない範囲で 市町村が決定した額

②令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者
⇒対象保険料の全部を免除

③令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、その属する世帯の主たる生計維持者の行方が不明となった第一号被保険者
⇒対象保険料の全部を免除

④令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のi及びiiに該当する第一号被保険者
⇒対象保険料の一部を免除

- 【要件】
- i 事業収入等のいずれかの減少額が令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - ii 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

インフルエンザと 成人肺炎球菌予防接種を行います

今年も10月～11月にかけて村内各地でインフルエンザと成人肺炎球菌の予防接種を行います。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種法に基づく65歳以上の方の接種料金を無料としています。

接種を受けて重症化の予防と健康管理に努めましょう。詳細は、配布しているチラシをご覧ください。

<インフルエンザ予防接種>

接種料金 一般:1,000円 65歳以上:無料

<成人肺炎球菌予防接種>

接種料金:500円

対象者:今までに接種を受けたことがない65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方[令和2年度末が基準]

今後の流れ……

○現在

- マイナポータルで、利用申込受付中！

○2021年3月(予定)から

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

○2021年10月(予定)から

- マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

○2021年分所得税の確定申告(予定)から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に

マイナンバーカードの
申請はお早めに！



申込方法は特設ページでも確認できます！

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。
受付時間(年末年始を除く)平日：9時30分～18時30分

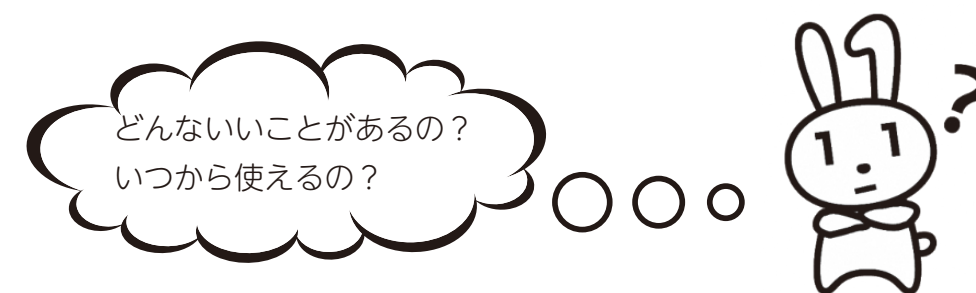
マイナンバーカードを健康保険証として 利用するための手続きが始まりました！

12

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけで、健康保険証として利用できます。

※申し込みには、マイナンバーカードの取得及び事前の登録が必要です。申し込みや設定などは、役場、もしくはご自身のパソコンやスマートフォンでも行うことができます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 ▶ マイナンバーカードの取得について 住民税務課 TEL:37-2213
健康保険証・各種医療制度について 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



いいことその1

就職・転職・引越をしても
健康保険証としてずっと
使える！
※医療保険者への加入
の届出は引き続き必
要です。

いいことその2

あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等
でも、今までに使った正
確な薬の情報が医師等と共
有できる！

いいことその3

マイナポータルで自身
の特定健診情報や薬剤
情報・医療費情報が見ら
れる！

いいことその4

マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力
で、確定申告の医療費控
除がカンタンに！

いいことその5

限度額適用認定証がなく
ても高額療養費制度にお
ける限度額以上の支払が
免除される！

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※現在の保険証が利用できなくなるわけではありません。

マイナンバーカードでマイナポイント25倍もらえる マイナポイントの申し込みが始まっています！

マイナポイント事業に対応しているキャッシュレス決済サービスを利用して、2万円のチャージか買い物をすると一人当たり上限5,000円のマイナポイントがもらえます。マイナポイントは、ご利用のキャッシュレス決済のポイントとして買い物などに利用できます。
※申し込みには、マイナンバーカードの取得とマイキーID設定が必要です。申し込みや設定などは、役場、もしくはご自身のパソコンやスマートフォンでも行うことができます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 ▶ **マイキーID・マイナポイントについて** 総務課 TEL:37-2211 (IP:2211)
マイナンバーカードについて 住民税務課 TEL:37-2213

～マイナポイント利用までの流れ～

①

マイナンバーカード取得

持っていない人は今すぐ申請を！



②

マイナポイントの予約

マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ



③

利用先を選択してマイナポイントを 申し込む(7月～)

マイナポイント申込ページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し申し込む

④

チャージなどに対して マイナポイントが付与(9月～)

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる



⑤

マイナポイント分を利用して 買い物(9月～)

取得したマイナポイントはいつもの買い物で利用可能



お知らせ

令和2年7月豪雨による県税の申告期限などの延長及び減免など

今回の豪雨により、県内の一部の地域に住所や本店を有する方の県税の申告や納付などの期限を延長しました。

また、自動車や事業用資産などに一定以上の被害を受けた方は県税の減免を、被災により県税の納付が困難な方は、納税の猶予を受けられる場合があります。

▼お問い合わせ先

■県南広域本部

☎0965-33-3180

■自動車税事務所

☎096-368-4020

人吉看護学院「生徒募集」

【入試日程・全4回実施】

2020年
11月8日(日)・12月6日(日)
2021年
1月24日(日)・2月21日(日)
9:00～

【詳細は、ホームページまたは公式LINEにてご確認ください】

下さり！

人吉市医師会ホームページ
<http://hiyoshi-med.jp>

人吉看護学院
公式LINE



【学校見学・説明会】
事前申込で、平日夜20時まで・土日も対応いたします。
☎22-2962

法務局での人権相談窓口についてご紹介します

●人権擁護委員による人権相談
人権被害を受け、お困りのときは気軽に相談ください。
○体罰やいじめを受けた。
○インターネット上でプライバシーを侵害された。

○高齢者、子どもが虐待を受けている。
○外国人という理由でアパートの入居を拒否された。

○セクシュアルハラスメントを受けている。
○いわれのないうわさをたられ、名誉や信用を失った。

○近隣間の騒音に悩まされている。

【場所】

熊本途方法務局人吉支局
人吉市寺町2番地2

【相談日】月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
※祝日及び年末年始は除く。

1 みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570-003-110

差別や虐待、パワーハラスメント等、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。一人で悩まず、ぜひ私たちに電話してみてください。

2 子どもの人権110番
フリーダイヤル
☎0120-007-110

子どもの人権問題は、周囲の目に付きにくいところで多く起きます。そして、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力がまだ備わっていないか、身近な人に話にくいと

いたりした状況等から、重大な結果に至って初めて気付くという例が少なくありません。そこで、子どもが発する信号をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受け付けています。

3 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

近時、女性をめぐる人権問題は、ドメスティックバイオレンスを始めとする女性に対する暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等が社会的に大きな問題となっています。

そこで、法務省の人権擁護機関では、女性の人権に関わる問題を専門に扱う「女性の人権ホットライン」を全国の法務局、地方法務局の本局に設置して、女性の人権問題をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受け付けています。

4 インターネット人権相談受付窓口
インターネット人権相談 検索

<https://www.jinken.go.jp/>
法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けています。

相談フォームに必要な事項を入力して送信していただくと、あなたの住所を管轄する法務局・地方法務局に相談に関する情報が送信され、後日、メール、電話又は面談により回答します。一人で悩まず、ぜひ私たちに電話してみてください。

●人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちで、人権意識の普及や人権の擁護を主な目的に全国に配置され、本協議会では36人(令和2年(2020年)4月1日現在)の方が人吉市・球磨郡内全域で活動しています。

人権擁護委員の活動
・法務局・市役所などでの人権相談
・小学校などでの人権教室や人権の花運動
・高齢者施設や企業に対する啓発活動

・子どもの人権SOSミニレターへの返事 など
※人権擁護委員の活動(相談や啓発)については、法務局人権擁護課(☎096-364-2145)、法務局人吉支局(☎22-3393)へお尋ねください。



10月の行事予定

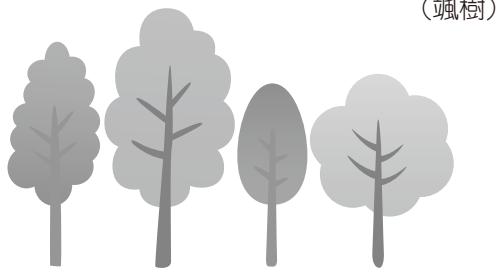


自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8 ・し尿汲み取り	9	10
11	12	13	14 ・特設行政相談 (宮園憩いの家)	15 ・特設行政相談 (南地区集会所)	16 ・行政相談	17
18	19	20	21	22 ・し尿汲み取り	23	24
25 ・北地区健康づくり グラウンド・ゴルフ 大会	26	27	28	29	30	31

編集後記

紅葉の季節が近づいてきました。毎年紅葉の撮影に行くと、時期が早過ぎたり遅すぎたりとタイミングよく撮影ができていないので、今年はいいい写真が撮影できればと思います。お住まいの地区の紅葉が見ごろを迎えましたら、ご連絡いただくと幸いです。また撮影した写真はSNSやホームページに掲載しますので、是非ご覧ください。



(颯樹)

戸籍の窓口

【おくやみ】
9月10日
西村 幸子さん(77歳)西谷

【ご成婚】
8月25日
滑石 和行さん(下谷)
岩城 奈美紀さん(下谷)

人の動き(8月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	7	3	0	1
女	2	2	0	0
計	9	5	0	1

(増減+3)

人 口	1,042人
世帯数	492世帯

8月20日～9月17日 届出分

自衛官等の募集期間について

- 自衛官候補生
募集期間
通年を通じて、募集しています。
 - 試験日・場所
自衛隊熊本地方協力本部
人吉地域事務所にお問合せください。
 - 試験内容
筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
 - 受験資格
18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)
- ▼お問合わせ先
自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所
〒868-0008
人吉市中青井町320-13
☎(FAX)22-4704

令和2年7月豪雨災害により、避難生活や生活再建への不安に加え、新型コロナウイルス感染症の感染リスクなどの様々なストレスを抱え、DVなどの発生リスクが高まります。ひとりで抱え込まず、まずは相談を！

相談機関

○熊本県女性相談センター
(DV相談専用電話)
☎096-381-7110
(8:30～22:00、土日祝は9:00～)
○熊本県警察本部
(警察安全相談室)
#9110 または
☎096-383-9110
※最寄りの警察署や交番等でも受け付けています。
○熊本県男女共同参画相談室
らいふ
☎096-333-2666
(土曜日は☎096-355-2223)
(水、日曜日除く9:30～16:00)
(火曜日は9:30～16:00)
○DV相談+ (プラス)
(内閣府)
☎0120-279-889
(24時間)

▼お問合わせ先

熊本県男女共同参画センター
☎096-355-1187

障がいのある方を対象とした職業訓練生の募集

【パソコン基礎科(八代教室)】
受講対象…身体(聴覚、上肢、下肢、内部、精神、発達、難病、高次脳)
※知的は要相談
定 員…10名
内 容…OA基本操作、ワード、エクセル3級の試験対策、就職後役立つ実務文書作成、ビジネスマナーを習得します。
募集期間…10月12日(月)～11月30日(月)
訓練期間…令和3年1月6日(水)～3月25日(木)
経 費…テキスト代
6,222円(税込)程度
訓練場所…八代市横手町1634-1和幸ビル1F 102号
PCクリエイト八代教室
▼お問合わせ先
お近くのハローワークまたは
熊本県立高等技術専門学校
☎096-297-9915

※ホームページに受講生募集案内を掲載しています。「熊本県立高等学校技術専門校」で検索してみてください。

働くことや将来の就職に悩みを抱えている皆さんとご家族の方へ

■内 容…みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。無料で実施していますので気軽に相談してください。なお、詳細はホームページからもご覧いただけます。

■対 象…15歳から49歳までの求職中の方、またはそのご家族の方

■費 用…無料

■その他…日曜・月曜・祝日は定休日です

▼お問合わせ先
若者サポートステーション
やつしろ
☎0965-37-8739
メール
wakasapo.yatushiro@kirari-co.info

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、状況によっては、来所時のマスクの着用、当

労使紛争の解決に「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3名の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。労働者の方は正社員であるか否かにかかわらず利用可能で、事業主の方も利用できる制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。

▼お問合わせ先

熊本県労働委員会事務局
☎096-333-2753

日の検温チェック、氏名、連絡先をお伺いいたします。また来所制限がかかる場合がございます。その場合はお電話、ビデオ通話にてご相談いただけます。

Topics

9月2日から全国販売

「ぷつちよ 幻のみかん」

発売報告会

8月24日に五木村産「くねぶ」の果汁を使用したソフトキャンディ「ぷつちよ 幻のみかん」の発売報告会が県庁で開かれました。

発売報告会の様子はテレビや新聞でも紹介され、リモート出席したUHA味覚糖(大阪市)の山田社長からは「五木村の素晴らしいさも伝えていければ」との言葉がありました。



本商品は、9月2日から全国のコンビニエンス

ストアなどで販売が開始されています。

五木村、そして在来柑橘「くねぶ」を全国にアピールできるいいきっかけとなりました。

五木中学校・人吉高校五木分校の生徒が職場体験・インターンシップ学習を行いました

8月26日・27日の2日間五木中学校から永井愛海さん(2年生)、8月26日・27日・28日の3日間人吉高校五木分校から



事務作業を行う永井さん

中村遊平さん(2年生)が職場体験学習(インターンシップ学習)に來られ、水道施設の確認や会議への参加、区長会資料の作成等を体験しました。



塩素濃度測定作業を行う中村さん



今月の表紙

今月の表紙は保小・中・高合同大運動会の1枚です。

当日は天候にも恵まれ、素晴らしい運動会になりました。



五木村公式
インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式
ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報を発信します。

